

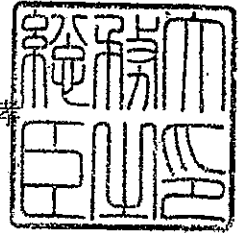


総政企第202号
平成25年10月30日

統計委員会委員長

樋口 美雄 殿

総務大臣
新藤 義孝



諮問第59号

造船造機統計調査の変更について（諮問）

標記について、平成25年10月9日付け国総情政第115号により国土交通大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第2項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。